平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

３－１－１　犯罪の不安を感じることなく暮らしている

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	生活の安全性を高める
	めざす成果	犯罪の不安を感じることなく暮らしている
		市民の防犯意識が高まり、地域の防犯活動が進む中で、窃盗などの犯罪にあうことが少なくなっています。

◎所管部長：市民経済部長 石井孝雄

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	70,886	85,530	73,194	103,183

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・地域、警察署、関係団体などと連携した啓発活動・学習支援、青色防犯パトロール業務、自主防犯活動団体支援、安全安心ステーションの見守り活動など、様々な防犯対策を講じたことで、Ｈ２１年に３，７７８件であった年間犯罪発生認知件数が、Ｈ２３年は２，８４１件となり、Ｈ２５年の最終目標値である３，５００件を大幅に下回りました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
① 犯罪の不安を感じることなく暮らしている	② 犯罪発生件数の減少を目指す	関係機関や団体などと連携して、防犯活動を効果的に推進する	地域防犯活動支援事業	生活あんしん課
		犯罪が発生しにくい環境を整備する	防犯灯整備支援事業	生活あんしん課
			安全安心ステーション事業	生活あんしん課
			街頭防犯カメラ整備事業	生活あんしん課
			地域防犯活動推進事業	生活あんしん課
			防犯緊急通報装置整備事業	生活あんしん課
		③ 市民が、防犯意識と犯罪予防の知識を持ち、適切な行動を実践できるようにする	地域防犯活動推進事業（再掲）	生活あんしん課

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
地域防犯活動支援事業	830	828	889	990	見直し継続
	無	直営	一財		
まちぐるみの防犯活動を活発にします。					
地域防犯活動推進事業	10,047	12,876	14,418	36,320	見直し継続
	無	直営・委託	県・一財		
市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図ります。					
防犯灯整備支援事業	52,999	48,707	44,307	46,645	見直し継続
	無	直営	一財		
市民が夜間安心して街を歩けるようにします。					
安全安心ステーション事業	3,141	7,907	8,777	8,789	見直し継続
	無	直営	一財		
駅周辺における犯罪発生の抑止及び自主防犯活動の支援、防犯意識の向上を図ります。					
街頭防犯カメラ整備事業	0	10,165	4,243	9,742	現状継続
	無	直営	一財		
街頭における犯罪の発生抑止及び市民等の体感治安の向上を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	34.8%			46.0%	40.0%	50.0%
年間犯罪発生件数	4,040件	3,778件	3,385件	2,841件	3,750件	3,500件
防犯パトロールを実施している自治会の割合	66.3%	72.6%	72.7%	73.2%	70.0%	80.0%

めざす成果に対する評価

・防犯施策を多角的・継続的に講じたことが犯罪認知件数減少につながったものと考えます。特に各団体等と連携した啓発活動等により、市民一人ひとりの防犯意識の高揚が図られ、地域での自主的な防犯活動の広がりとそれが定着したことが、犯罪の発生抑止につながったものと考えられます。
・市内では犯罪発生認知件数がピーク時より大幅に減少していますが、県内では常にトップクラスの件数であり、犯罪の抑制には今後も力を入れていく必要があります。
・また、第8次大和市総合計画・後期基本計画策定に向けたやまとeモニターアンケートでは、もっと、力を入れて欲しい施策として、「防犯、交通安全、消費生活相談など生活の安全性を高める」施策が60%を占め、健康に関する施策に次ぐ施策となっているため、今後も様々な防犯対策を継続的に実施していくとともに、強化充実させていくことが必要であると考えています。

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

３－１－２　安心して消費生活を送っている

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	生活の安全性を高める
	めざす成果	安心して消費生活を送っている
		食品や製品、サービスなどの消費に関する相談体制などが整っています。

◎所管部長：市民経済部長　石井孝雄

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	27,064	37,752	30,054	33,486

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
安心して消費生活を送っている	① 消費者取引に関する苦情などの解決を図る	市民が、相談でき、適切な助言を受けることのできる場を提供する	消費生活相談事業	市民相談課
			市民相談支援事業	市民相談課
	市民が、いつでも安全で安心な商品やサービスの提供を受けられるようにする	市民が、消費生活問題についての理解を深め、的確に判断し、対応できるようにする	消費者啓発事業	市民相談課
		② 生命・身体に危害を及ぼす恐れが多いと認められる製品の安全性を確保する	商品表示に関する立入り検査事務	市民相談課
		不適切な計量により、市民が不利益を被らないようにする	計量検査事務	産業活性課

これまでの取り組みによる成果　≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・月曜日から金曜日までの毎日、市民一般相談、消費生活相談窓口を開設し、また専門知識が必要なトラブルには弁護士、税理士等の専門家による相談窓口を定期的に開設することで、市民の日常生活でのトラブルや、契約に関する消費トラブルの解決が図られています。
・消費者が日常使用する家庭用品の品質表示について定めた「家庭用品品質表示法」、消費者の生命、身体に危害を及ぼすおそれが多い製品について、国が定める技術基準に適合した旨の表示を義務付けた「消費生活用製品安全法」に基づき、消費者の保護を目的にした適正な商品表示がなされているかどうか、市職員による立入検査を実施することを通じ、適正に表示されている割合が経常的に１００％を維持していることから、消費者利益の保護が図れていると考えます。

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
市民相談支援事業	15,578	15,920	16,272	16,761	現状継続
	無	直営・委託		一財	
日常生活でのトラブルや、専門的知識が必要なトラブルに遭遇した市民に適切な「相談の場」を提供します。					
消費生活相談事業	9,651	18,469	10,096	11,554	見直し継続
	有	直営		県・一財	
消費者と事業者との取引や契約に関するトラブルの解決を図ります。					
商品表示に関する立入り検査事務	0	0	0	0	現状継続
	有	直営			
生命・身体に危害を及ぼす恐れが多いと認められる製品について、国の定めた技術基準に適合しているかを立入検査します。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
消費生活相談の苦情件数のうち解決済みの割合	96.0%	96.7%	95.6%	96.1%	97.0%	98.0%
家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に係る立ち入り検査による適正表示の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

めざす成果に対する評価

・市民一般相談は、平成20年度の3，842件に比して400件強、弁護士等による特別相談も平成20年度の2，623件に比して100件強増加していることから、市民相談員、消費生活相談員ともに、相談員としての資質向上に努めるため、勉強会、事例検討会等を積極的に実施していく必要があります。
・また、専門家による特別相談についても、市民が利用し易い「事前聴き取り」等をさらに工夫していく必要があります。
・従来の家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法に拠る立入検査に加え、第2次一括法に基づく権限委譲によりガス事業法、電気用品安全法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査が新たに加わることから、これらの立入検査も適正に行う必要があります。

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

３－１－３　交通事故の不安を感じることなく暮らしている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	生活の安全性を高める
	めざす成果	交通事故の不安を感じることなく暮らしている
		交通マナーや交通安全への意識が高まるとともに、安全施設の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

◎所管部長：都市施設部長　池田　博行

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	172,460	168,522	111,887	112,645

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・キャンペーンや教室の開催など交通安全の意識啓発を継続的に実施するとともに、交通事故を未然に防ぐため、福田相模原線など交通量の多い幹線道路の歩道整備事業や各種交通安全施設の整備をすすめました。これらの取り組みなどにより、人身事故件数が減少してきていることから、道路利用者の交通事故に対する不安感を解消することができていると考えています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
交通事故の不安を感じることなく暮らしている	① 交通事故発生件数の減少を目指す	② 市民が、交通安全に関するルールやマナーを守り、適切な行動を実践できるようにする	交通安全啓発事業	道路安全対策課
		関係機関や団体などと連携して、交通安全活動を効果的に推進する	大和市交通安全対策協議会支援事業	道路安全対策課
			交通安全関係団体活動推進事業	道路安全対策課
			大和綾瀬交通安全協会支援事業	道路安全対策課
		交通事故を未然に防ぐために必要な施設や歩道などを整備する	交通安全要望対策事業	道路安全対策課
			まちぐるみ安全点検事業	都市施設総務課
			交通安全施設整備事業	道路安全対策課
			歩道セーフティーアップ事業	道路安全対策課
			福田相模原線歩道整備事業	道路安全対策課
			交差点改良事業（丸子中山茅ヶ崎線整備関連）	道路安全対策課

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
事務事業名	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
交通安全啓発事業	10,416	18,930	18,020	8,058	見直し継続
	一部有	直営	一財		
交通安全に対する意識の啓発を行います。					
交通安全要望対策事業	7,415	1,467	1,417	1,489	現状継続
	無	直営	一財		
交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めます。また、児童の通学時の安全確保に努めます。					
福田相模原線歩道整備事業	16,041	20,795	40,571	36,443	現状継続
	有	直営	国・市・一財		
市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上を図ります。					
交通安全施設整備事業	51,332	118,158	44,899	50,250	現状継続
	有	直営	国・市・一財		
歩行者の安全や円滑な車両交通を確保するため、各種交通安全対策を進めます。					
歩道セーフティーアップ事業	17,360	0	0	8,894	見直し継続
	有	直営	一財		
狭あい歩道の改善を行い、歩行者等の安全確保を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
交通人身事故発生件数	1,499件	1,422件	1,420件	1,344件	1,400件	1,300件
交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	18,640人	17,188人	17,205人	16,253人	20,000人	22,000人

めざす成果に対する評価

・交通安全啓発などのソフト事業と福田相模原線歩道整備事業などのハード事業の相乗効果により、交通人身事故の発生件数が減少していると考えます。
・今後は、事故比率の高い自転車や子ども、高齢者の事故防止を念頭に入れた啓発活動に取り組むとともに、事故実演方式によって交通事故の深刻さを体感させる教室の開催など、より効果的な取り組みを進めていく必要があります。
・また、事故を未然に防ぐために、交通事故の多発箇所や発生原因のさらなる分析を進め、的確な対策を講じていくとともに、交通量の多い道路については、歩道を設置するなどの改良を行っていく必要があります。

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

３－２－１　災害に対する危機管理体制が整っている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	災害への対応力を高める
	めざす成果	災害に対する危機管理体制が整っている
		災害などに対して監視、情報収集を行い、適切な対応が行える体制が整っていて、緊急用の飲料水や食糧、医薬品などが確保されています。

◎所管部長：市長室長　渋谷増夫
◎所管部長：健康福祉部長　金子正美

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	59,422	38,454	115,936	71,543

これまでの取り組みによる成果　≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・東日本大震災を背景に、これまで以上に市民の防災意識が高まり、防災セミナー等への受講者数が増加したほか、市民を対象とした防災講話回数も大幅に増加し、市民の防災に関する知識の向上を図ることができました。また、災害時に共助となる自主防災会活動に対する防災資機材補助金の交付申請件数の増加に伴い、地域防災力の向上を図ることができました。
・自治会・民生委員・地区社会福祉協議会を対象に説明会を実施し、その内約５割の自治会と要援護者名簿を共有することができ、災害発生時の地域での支援につなげる体制づくりを進めることができました。
・さらに、近隣市との災害時に関する相互応援協定のほか、近隣地域において同様の被害が生じている際に、県外からの応援も必要なことから、県外２市とも協定を締結し、防災体制を整えることができました。
・難聴地域対策の一つとして、防災行政無線放送の内容を電話で確認できる自動音声応答装置を導入することや、指定避難所等が記載された地図を全戸配布し、避難場所を周知することで、市民の防災に関する意識啓発を図りました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
災害に対する危機管理体制が整っている	迅速で適切な対応が行えるよう、本市の防災体制を整える	災害を含めた緊急事案対策の指針を明らかにする	地域防災計画管理事業	危機管理課
			国民保護計画管理事業	危機管理課
			緊急事案対策事業	危機管理課
		庁内で迅速かつ的確な情報連絡が行えるようにする	災害対策本部運営事業	危機管理課
			国民保護対策本部運営事業	危機管理課
			防災情報システム管理事業	危機管理課
			総合防災訓練運営事業	危機管理課
	市民や地域の防災、災害対応能力を高める	② 市民や地域における防災、災害対応活動を活性化する	自主防災組織支援事業	危機管理課
			総合防災訓練運営事業（再掲）	危機管理課
			要援護者支援対策ネットワーク事業	健康福祉総務課
			地域防災訓練事業	消防署管理課
		①、③ 災害対応に必要な施設、物資を適切に整備する	防災備蓄品等整備事業	危機管理課
			防災備蓄倉庫設置事業	危機管理課
			非常用給水管理事業	危機管理課
			広域避難場所誘導周知事業	危機管理課
		市民に必要となる災害情報等の伝達を円滑に行えるようにする	防災情報システム管理事業（再掲）	危機管理課
			防災行政無線維持管理事業	危機管理課
			防災行政無線（固定系）整備事業	危機管理課

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
大規模災害救援事業	0	3,195	3,312	0	現状継続
	無	直営			
大規模災害発生時の被災地に対する経費を確保し、必要とされる支援を行います。					
自主防災組織支援事業	4,171	4,540	8,935	7,033	現状継続
	無	直営		一財	
災害発生時に地域で自主的に防災活動が行えるよう支援します。					
防災備蓄品等整備事業	2,910	4,014	4,339	9,599	見直し継続
	無	直営		一財	
災害時における市民生活に必要な物資を確保します。					
災害対策本部運営事業	3,078	2,972	3,050	6,625	見直し継続
	有	直営		一財	
災害対策本部において必要とされる情報収集や応急活動の態勢を確保します。					
防災行政無線維持管理事業	12,512	11,952	6,991	10,707	見直し継続
	無	直営		一財	
災害情報等の伝達を円滑に行うため、無線通信網を適切に維持管理します。					
地域防災計画管理事業	728	372	863	4,134	見直し継続
	有	直営		一財	
市民の生命、身体、財産を保護し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ります。					
緊急事案対策事業	4,359	17	69	40	見直し継続
	無	直営		一財	
あらゆる緊急事案に対応するための体制整備を図ります。					
防災行政無線（固定系）整備事業	1,502	0	2,205	0	見直し継続
	無	直営			
災害発生時等に市民に必要となる災害情報等の伝達を円滑に行います。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	62.9%			66.8%	64.4%	65.4%
地域防災訓練を実施している自治会の割合	59.0%	56.3%	61.2%	60.5%	63.0%	65.0%
非常食量の備蓄率	100.0%	100.0%	91.2%	91.1%	100.0%	100.0%

めざす成果に対する評価

・災害時の緊急放送手段としての防災行政無線（固定系）及び災害時に中枢となる災害対策本部に地域の情報を円滑に伝える防災行政無線（移動系）は、いずれも機器が老朽化していることから、アナログ化からデジタル化に更新を進めることが必要です。
・指定避難所の運営については、これまで以上に地域の方々の協力が不可欠となるため、平常時から避難所の運営方法について協議する避難所運営委員会を中央林間小学校をモデル校として立ち上げ、この組織作りを広げることができました（現在6校）。今後も、順次、市内各校の組織作りを進めます。
・要援護者名簿を共有できていない地域があるため、市から自治会・民生委員・地区社会福祉協議会に対し積極的に働きかけ、災害時要援護者支援制度への理解を更に深めていきます。

3－2－1　災害に対する危機管理体制が整っている

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
要援護者支援対策ネットワーク事業	4,258	484	440	902	見直し継続
	有	直営	一財		
災害時の要援護者対策として平常時より要援護者の所在情報を把握し、その情報を行政内部や地域と共有し、災害時に要援護者の安否確認や避難支援等に活用します。					
東日本大震災被災者住宅等支援事業	0	0	17,503	0	廃止・終了
	無	直営	一財		
本市に避難を希望する東日本大震災の被災者に対して、住宅提供等の支援を行います。					
地域防災訓練事業	1,125	1,045	866	1,388	見直し継続
	有	直営	一財		
地震災害などに備えるため、地域住民の防火防災に対する知識や技術を高めます。					

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

３－２－２　災害に対して強いまちになっている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	災害への対応力を高める
	めざす成果	災害に対して強いまちになっている
		地震や大雨が発生しても、大きな被害につながらないような施設整備などの対策が講じられています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
災害に対して強いまちになっている	都市構造の防災化を推進する	① 地震による被害を最小限に抑えるための対策を講じる	特殊建築物等定期報告審査事業	建築指導課
			建築物の耐震化促進事業	建築指導課
		②、③ 大雨による水害を最小限に抑えるための整備を進める	引地川改修事業	河川・下水道整備課
			雨水管整備等に係る事務	河川・下水道整備課
			雨水管整備事業	河川・下水道整備課
			河川維持管理事業	土木管理課
			雨水管路施設維持管理事業	土木管理課
		交通遮断等の二次災害を防止する	特殊地下壕対策事業	道路安全対策課
			山谷福田橋線道路改良事業	道路安全対策課
			道路橋改修事業	土木管理課

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
防災上重要な公共建築物の耐震改修率	92.0%	92.6%	96.0%	96.6%	94.3%	96.0%
準用河川引地川の改修率	57.0%	62.7%	65.6%	66.7%	66.4%	68.0%
雨水整備率	66.5%	67.5%	67.7%	68.1%	68.0%	69.0%

◎所管部長：街づくり計画部長　海老澤　義行
◎所管部長：都市施設部長　池田　博行

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	741,633	666,161	349,417	312,465

これまでの取り組みによる成果　≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・平成21年に「大和市耐震改修促進計画」を策定し、耐震化率85%を平成27年で90%とする方針を定め、耐震診断や耐震改修の費用を一部助成する制度を開始しました。
・平成23年度末で耐震化率が87.8%まで達成されました。
・建設関連団体と連携した「大和市耐震化促進協議会」を発足させ、自治会の防災訓練などで、市民に直接、耐震化について普及、啓発を行うことにより、市民の防災意識の向上が図られ、耐震診断件数が目標を上回ることができました。
・協議会のボランティア活動による、高齢者のみの世帯などへの家具転倒防止器具取付支援事業を立ち上げ、震災時における高齢者の安全を確保しました。
・大雨による道路冠水等の被害頻度の高い区域に対して、雨水管の整備を着実に行ったことから、雨水を排除する能力が高まり、災害の発生頻度が減少しました。
・また、引地川では、市が管理する区間において一次改修工事が概ね完了したことから流下能力が増強し河川氾濫の頻度が大幅に軽減されました。
・地震などの災害時の交通遮断等を防ぐため、道路橋の改修などを行い、道路の防災機能を高めました。

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
事務事業名	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
建築物の耐震化促進事業	16,581	20,700	31,686	45,910	見直し継続
	有	直営		国・県・一財	
「大和市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進し、地震による倒壊等の被害から市民の生命、財産を保護します。					
特殊地下壕対策事業	7,980	489	0	1,460	現状継続
	有	直営		一財	
特殊地下壕による災害の防止を図ります。					
引地川改修事業	163,052	97,694	57,371	5,009	現状継続
	有	直営		一財	
流域の降雨に対する流下能力が確保されるように河川改修を進めます。					
雨水管整備事業	514,743	436,565	234,675	226,236	現状継続
	有	直営		国・市・一財	
雨水による浸水被害の解消を図ります。					
道路橋改修事業	0	87,620	0	0	現状継続
	有	直営			
災害に強い街づくりを進めるため、市管理橋の耐震補強等を行います。					
河川維持管理事業	5,302	4,392	4,175	7,810	現状継続
	有	直営		一財	
適正な管理により、河川環境の保全に努めます。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

めざす成果に対する評価

・木造住宅の耐震化が進み、市民の防災意識も向上したと考えられますが、震災時の建物倒壊が、道路閉塞や避難、支援活動を妨げるとともに、大規模な市街地火災につながる恐れがあるため、今後も公的助成の継続が必要です。
・「大和市耐震改修促進計画」に基づき、国、県及び地域と連携した建物の耐震化や安全性向上への支援を継続し、耐震化率を平成27年で90%、平成30年には92.5%の達成を目指します。
・木造住宅の耐震化に加え、平成27年度から鉄筋コンクリート造などの分譲マンションについても、緊急輸送路沿道を優先に、耐震改修費の一部助成を行い、災害への対応力を高めていきます。
・大雨による被害が大きくならないようにするために、雨水管の整備を進めたことで、道路冠水等の発生頻度は減少しています。今後も大雨による災害発生頻度の高い区域を的確に把握し、着実に効果的な整備を図っていきます。
・災害時の交通遮断を防止するため、鉄道や高速道路に架かる道路橋の改修を平成26年までの完了を目指して着実に進め、防災能力の向上を図ります。しかしながら、東日本大震災に見られるように、想定をはるかに超える災害が発生することもあるため、交通遮断の防止に向けて現在の道路機能を強化していくことは当然ながら、様々な対策を講じていく必要があります。

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

３－２－３　十分な消防力が整っている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	災害への対応力を高める
	めざす成果	十分な消防力が整っている
		迅速な消防体制、救命救急体制と地域の防災対応力が維持され、火災や事故による被害が最小限に抑えられています。

◎所管部長：消防長　紺野　幹夫

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	408,567	434,947	443,396	425,507

これまでの取り組みによる成果　≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・行政・市民、関係機関が一体となって火災予防広報や防火・防犯パトロール等の強化に取り組んだ結果、平成２３年中の火災発生件数は７３件で、一万人当たりの火災発生率は横ばいです。　・救命講習受講者資格取得者数が大幅に増加しました。これは、これまでの啓発活動が市民に浸透したことに加え、東日本大震災やＡＥＤの有効性が広く報道されたことなどから、市民のニーズが高まり、目標としていた数値を大幅に上回ることができました。
・いち早く、医療機関に搬送し、医師の管理下で早期治療に繋げることを目指し、救急車の現場到着までの所要時間の短縮を図ってきましたが、救急出動件数の増加などにより、目標とする数値の達成には至っていません。しかし、迅速な現場活動や、車両位置動態システムの導入、医療機関との連携強化などの対応により、医療機関到着までの所要時間は短縮されました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
十分な消防力が整っている	市民、地域、事業者の火災対応力や応急手当能力を強化する	①、② 市民の防災意識を高揚させるとともに、市民自らが、災害や事故に対して迅速で的確な対応ができるようにする	消防啓発事業	警防課
			消防功労者等表彰事務	消防総務課
			火災予防広報事業	予防課
			少年消防団支援事業	予防課
			住宅防火対策事業	予防課
			応急手当普及啓発事業	救急救命課
			高度救急資機材等整備事業	救急救命課
			救護活動用機材整備事業	救急救命課
			街頭消火器維持管理事業	消防署管理課
			起震車整備事業	消防署管理課
		消防団の防災力の維持、向上を図る	消防団員等公務災害補償事業	消防総務課
			消防団車両維持管理事業	警防課
			消防団員被服貸与事務	警防課
			消防団車庫詰所施設維持管理事務	警防課
			消防団活動用資機材整備事業	警防課
			消防団運営支援事務	警防課
			消防団車庫詰所整備事業	警防課
			消防団員手当等支給事務	警防課
			消防団員健康管理事務	警防課
			消防団員研修・技術向上支援事業	警防課
		事業所からの出火防止及び災害が発生したときの被害の拡大を防止する	防火管理・保安体制等確立支援事業	予防課
			火災予防査察事務	予防課
			防火対象物消防用設備設置指導事務	予防課
			危険物施設等許認可指導事務	予防課
	火災などの災害に対し、被害を最小限にするため、迅速かつ効率・効果的な活動を行う	③ 消防隊や救急隊が、迅速に現場に到着できる体制を整える	１１９番等受信出動指令事務	指令課
			通信指令装置維持管理事務	指令課
			消防・救急無線デジタル化移行事務	指令課
		消防隊等の活動能力が、最大限に発揮できる体制、設備を整える	消防職員研修事業	消防総務課
			消防水利施設維持管理事業	警防課
			消防水利標識設置事業	警防課
			消火栓設置事業	警防課
			防火水槽設置事業	警防課
			消防活動用資機材整備事業	警防課
			都市間等災害協力推進事業	警防課
			メディカルコントロール推進事業	救急救命課
			消火活動事業	消防署管理課
			救助活動事業	消防署管理課
			救急活動事業	消防署管理課
		消防行政を円滑に運営し、消防職員が業務に専念できる良好な職務環境をつくる	消防運営検討事務	消防総務課
			消防吏員採用事務	消防総務課
			消防被服等貸与事務	消防総務課
			消防庁舎維持管理事務	警防課
			消防車両整備事業	警防課
			消防車両維持管理事務	消防署管理課
			消防活動管理事務	消防署管理課

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
消防被服等貸与事務	18,294	17,469	15,432	18,449	見直し継続
	有	直営		一財	
職員の安全を確保し、機能的な消防、救急等の活動と秩序ある組織活動を推進します。					
消防職員研修事業	8,131	5,285	7,143	6,865	見直し継続
	有	直営		一財	
消防大学校、消防学校への派遣研修などを通じ、知識・技術の習得を図ります。					
消防庁舎維持管理事務	53,471	57,780	52,920	63,371	現状継続
	有	直営・委託		一財	
消防庁舎５施設を適切に維持管理します。					
消防団活動用資機材整備事業	1,231	1,220	12,329	23,472	見直し継続
	有	直営		県・一財	
消防団員の災害活動の充実、強化を図ります。					
消防団員手当等支給事務	41,321	37,925	45,067	41,540	見直し継続
	有	直営		他・一財	
消防団員の活動に対して報酬・出動手当を支給します。					
消防団員研修・技術向上支援事業	6,201	1,295	1,104	1,060	現状継続
	有	直営		一財	
消防団員の災害活動に必要な知識・技術を習得し、災害対応力の向上を図ります。					
消防活動用資機材整備事業	17,947	10,322	9,490	18,461	見直し継続
	有	直営		一財	
安全かつ迅速な消防活動と、効果的な災害防ぎょ活動を行うために必要な資機材の整備を行います。					
防火水槽設置事業	0	2,169	14,208	6,626	現状継続
	有	直営		国・市・一財	
火災等の発生時に対応する、消防水利の充実を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
火災発生率（10,000人当たり）	3.0件	3.5件	2.8件	2.8件	2.7件	2.6件
救急講習受講者資格取得者数（累計）	10,190人	13,142人	14,686人	18,051人	16,190人	19,190人
救急車の現場到着までの所要時間	6.2分	6.2分	6.3分	7.0分	6.2分	6.2分

めざす成果に対する評価

・火災原因のトップが毎年、放火関連であることから、今後も火災防止対策の強化を継続し、さらに市民に対し放火させない環境作りの構築に努めます。　・これまでの取り組みにより、火災発生件数の抑制や救命率向上のためには、市民の実践的な活動が非常に有効的であることが明らかになりました。 市民の意識や技術を向上させる施策として、特に小中学校に対する意識啓発の展開が効果的であると考えられます。　・年々多様化する救急・消防などの活動において、安全・確実・迅速な対応に支障をきたすことのないよう、職員の技術・知識の向上とあわせて、関係機関等との連携強化、円滑な活動に必要な指令装置や消防車両、資機材の整備など、これまで以上に消防力の充実を図る必要があります。

３－２－３　十分な消防力が整っている

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
消防車両整備事業	123,400	119,691	0	81,482	現状継続
	有	直営	国・市・一財		
災害活動の中心となる消防車両を整備し、消防力の向上を図ります。					
消防団車庫詰所整備事業	0	27,844	27,200	0	現状継続
	有	直営			
老朽化した消防団車庫詰所を更新し、耐震性を確保するとともに災害活動の拠点とします。					
住宅防火対策事業	380	674	179	181	見直し継続
	有	直営	一財		
火災による人的被害を低減するために、住宅の防火対策を推進します。					
１１９番等受信出動指令事務	10,715	10,760	10,174	10,931	見直し継続
	有	直営	一財		
１１９番通報等に対して、迅速かつ的確に指令し、災害による被害を最小限にとどめます。					
通信指令装置維持管理事務	64,924	64,999	129,781	49,735	現状継続
	有	直営	一財		
高機能指令装置の点検整備を行い、正常な機能を維持させ、指令業務の円滑な運用を図ります。					
消防・救急無線デジタル化移行事務	154	0	7,578	0	現状継続
	有	直営			
電波法の改正により、消防･救急無線をアナログ方式からデジタル方式に移行します。移行に伴い共通波については、県内の消防機関で広域化・共同化を図ります。					
応急手当普及啓発事業	2,549	1,570	2,761	4,214	見直し継続
	有	直営	一財		
救命率の向上を図ります。					
メディカルコントロール推進事業	4,910	4,919	4,113	5,403	現状継続
	有	直営	一財		
救急救命士を含む救急隊員の行う応急処置の知識・技術の維持向上を図ります。					
高度救急資機材等整備事業	4,087	4,530	3,109	2,841	見直し継続
	有	直営	一財		
心肺停止状態にある傷病者に対して、その場に居合わせた市民が、早期に除細動を施せる環境を整備します。					
救護活動用機材整備事業	0	0	1,046	3,676	現状継続
	無	直営	一財		
心肺停止状態の傷病者が早期に除細動の処置を受けることができる環境を整備します。					
消防車両維持管理事務	47,066	17,230	22,219	19,700	現状継続
	有	直営	一財		
消防車両を適切に維持管理します。					
救急活動事業	5,640	6,149	5,775	6,446	現状継続
	有	直営	一財		
病気や怪我による傷病者に救命処置等を行いながら、医療機関に搬送することで救命率の向上を図ります。					
起震車整備事業	0	0	21,109	0	廃止・終了
	有	直営			
今後発生が予想されている首都直下地震・東海地震への「対応力」を高め、地域の安全・安心を守れる土台作りを行います。					

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

３－３－１　航空機による被害のない生活を送っている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	航空機による被害を解消する
	めざす成果	航空機による被害のない生活を送っている
		航空機騒音が低減されるなど、基地に起因する被害の少ない生活を送っています。

◎所管部長：市長室長　渋谷　増夫

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	8,118	7,985	7,699	4,669

これまでの取り組みによる成果　≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・２００６年、日米両国政府から在日米軍再編にかかる最終的な取りまとめ「再編実施のための日米のロードマップ」が発表され、その中で、米海軍空母艦載機の厚木基地からの移駐が２０１４年までに完了するとされています。
・市は、本市基地対策協議会なども通じ、この移駐が着実に実現されるよう国や米軍等に要請を行っており、また、市が測定した航空機騒音の状況などを示しながら、日頃から生じる騒音被害の解消などについても要請しています。
・現在、空母艦載機移駐に関しては、ロードマップに従って着実に実施していくことが国から繰り返し示されており、移駐先とされる地域においては、移駐に伴い必要となる施設の整備などが進められています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
航空機による被害のない生活を送っている	① 航空機騒音、安全対策など諸問題の改善、解決を図る	① 騒音被害等について、情報収集し、国、米軍等に対し、要請活動を行う	基地対策渉外・要請等活動事業	基地対策課
			大和市基地対策協議会活動支援事業	基地対策課
			騒音測定事業	基地対策課

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
基地対策渉外・要請等活動事業	835	744	814	1,015	現状継続
	無	直営	国		
航空機騒音、安全対策など諸問題の改善、解決を図ります。また、厚木基地に関わる現状や市の取り組みについて情報を提供します。					
大和市基地対策協議会活動支援事業	1,600	1,500	1,200	1,200	現状継続
	無	直営	一財		
市民、議会、行政の代表から組織される協議会を通じて航空機騒音など厚木基地に関連する諸問題の解決を図ります。					
騒音測定事業	5,683	5,711	5,696	2,454	現状継続
	無	直営	県・一財		
航空機騒音被害の状況を把握し、厚木基地に関連した航空機騒音問題解決の一助とします。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　　国：国庫補助金等　　県：県費補助金等　　市：市債　　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
ＷＥＣＰＮＬ（うるささ指数）	88.1	88.4	87.8	89.3	逓減させるよう取り組みます	逓減させるよう取り組みます

めざす成果に対する評価

・空母艦載機の移駐が着実に実施されるよう、引き続き情報収集等を行いながら、今後も県や周辺市などとも連携し、国や米軍等に対して要請などを行う必要があります。
・今後も厚木基地をとりまく様々な問題に関する情報収集等を行いながら、日頃から生じる航空機騒音被害の解消など、市民の安全、安心に向けた取り組みを進める必要があります。